

国民健康保険に加入されている40歳～74歳の人へ

**毎年1回特定健診を受診しましょう！**

町では、国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防を目的とした「特定健診」を実施しています。

近年、糖尿病、脳卒中、心臓病などの生活習慣病と診断される人が増加しています。

生活習慣病にかかってしまうと治療や服薬が必要となり、その治療が長期におよぶことや、医療費の負担が多くなる可能性もあります。

生活習慣病は自覚症状がないため、発見することは困難ですが、特定健診はその発見に役立ちます。また、毎年受診することで、ご自身の健康状態の確認ができます。

受診は強制ではありませんが、まだ受診されていない人は、ぜひ受診してください。

田布施町では40歳代、50歳代の人の受診率が低い傾向にあります。

現在病気で医療機関にかかっていないため、定期的な検査を受ける機会がない人は、これを機会に「特定健診」を受診して健康状態を確認されることをお勧めします。

特定健診受診期間は

**平成28年  
1月末  
まで**

※休診日にご注意ください。  
※1月中旬に75歳になられる人は誕生日の前日まで

**受診をするときに必要なもの**

特定健診受診券(もも色)、質問票、国民健康保険の保険証

**検査内容**

身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査

**実施医療機関**

田布施町内で受診できる医療機関は、弘和クリニック、新谷医院、藤田医院、吉村胃腸科内科医院です。その他熊毛郡医師会に加入している平生町、上関町の医療機関でも受診できます。

**受診料**

40歳～69歳までの人…1000円  
70歳～74歳までの人…500円  
※受診券に標記しています。

- ※特定健診の受診対象となる人には受診券(もも色)を送付していますが、紛失された場合は再発行しますので健康保険課保険年金係までご連絡ください。
- ※外来人間ドックを受診(申込み)された人は、特定健診と検査項目が重複するため対象となりません。また、国民健康保険から社会保険など他の保険に移行された人は、移行先の保険者が実施する特定健診を受診していただくようお願いします。
- ※特定健診の結果により、生活習慣の見直しが必要と判定された場合は、保健師が「特定保健指導」を無料で行いますので、ぜひご利用ください。

後期高齢者医療に加入されている人へ  
**健康診査を受診しましょう！**

ご自分の健康状態を確認する機会として、毎年1回は健康診査を受診しましょう。

**検査内容**

問診、診察、血液検査(貧血検査含む)、尿検査

**受診をするときに必要なもの**

- ・健康診査受診券(オレンジ色)
- ・質問票
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・500円(自己負担額として)

**健康診査の結果通知**

- 以下のいずれかの方法で通知
- ・受診された健診機関から通知
- ・受診した健診機関で結果を説明

**受診券を紛失した場合**

被保険者証をご持参のうえ、健康保険課保険年金係(⑥番窓口)で受診券の再交付申請を行ってください。

お早めに

受診してください。

後期高齢者医療  
健康診査受診期間は

**平成28年  
3/31(木)  
まで**

